

転 出される方へ

新住所地に住み始めた日から14日以内に、新しい住所地の自治体に転入届をしてください。

| 手続き事項 | さくら市での手続き | 新住所地での手続き |
|-------------------------------|--|--|
| 国民健康保険 (70歳未満) | 保険証の返却が必要です。 市民課総合窓口係 (本庁舎1階) | 国民健康保険に加入する方は、手続きをしてください。 |
| 国民健康保険 (70歳～74歳) | 負担区分証明書の発行が必要です。 市民課国保係 (本庁舎1階) | 国民健康保険に加入する方は、手続きをしてください。 |
| 後期高齢者医療 (75歳以上) | 保険証の返却が必要です。 県外へ転出する方は、負担区分証明書の発行が必要です。 市民課後期医療年金係 (本庁舎1階) | 手続きをしてください。 |
| 国民年金 | 手続きはありません。 | 国民年金に加入されている方は、手続きをしてください。 |
| 児童手当 | 手続きが必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 手続きをしてください。 |
| 児童扶養手当 | 手続きが必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 手続きをしてください。 |
| ひとり親家庭医療 | 手続きが必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 児童医療 | 受給資格証の返却が必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 妊産婦医療 | 受給資格証の返却が必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 妊産婦健康診査 | 妊産婦健診受診票は転出日から使用できません。 健康増進課 (氏家保健センター、喜連川保健センター) | 新住所地で妊産婦健診受診票の発行手続きが必要です。 |
| 保育園 幼稚園 | 手続きが必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 手続きをしてください。 |
| 保育料等の無償化 | 手続きが必要です。 こども政策課 (第2庁舎1階) | 手続きをしてください。 |
| 介護保険 | 保険証の返却が必要です。 高齢課介護保険係 (本庁舎1階) ※すでに要介護認定を受けている方は「受給資格証明書」をお受け取りください。 | ※すでに要介護認定を受けている方は、新住所地の窓口におたずねください。 |
| 障がい者手帳 重度心身障害者医療費助成 | 手続きが必要です。(精神障がいを除く) 福祉課障がい福祉係 (本庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 自立支援医療 更生医療、育成医療 精神通院医療 | 手続きはありません。 福祉課障がい福祉係 (本庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 障がい関係手当 | 手続きはありません。 福祉課障がい福祉係 (本庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 障害福祉サービス | 手続きが必要です。 福祉課障がい福祉係 (本庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 上水道 | 水道を使用されていた方は手続きが必要です。 上下水道料金センター (卯の里庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 下水道 | 公共下水道及び農業集落排水を使用されていた方、井戸水の使用人数に変更がある方(受付は料金センターのみ)は手続きが必要です。 上下水道料金センター (卯の里庁舎1階) | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 小・中学校 | 小・中学生がいる家庭は学校で手続きが必要です。 ・[在学証明書][教科用図書給与証明書]等を学校から受取り、転校先へご持参ください。又、現在の学校に引き続き通いたい場合は[区域外就学許可願]が必要です。 | 学校で手続きしてください。 ※「区域外就学許可願」の申請は、さくら市教育委員会(686-6620)へおたずねください。 |
| 住居表示 | フィオーレ喜連川・桜ヶ丘の住居表示板は、取り外さずそのまま掲示しておいてください。 | |

- 「転出証明書」に記載してある新住所等が変更になった場合でも、転出証明書はそのままご利用になれます。
- 転出を取りやめる場合は「転出証明書」を返却し転出取り消しの手続きをしてください。
市民課総合窓口係 (本庁舎1階)

さくら市

住所: 栃木県さくら市氏家2771番地
電話: 028-681-1111(代表)

犬の住所変更 * **新住所地の窓口にお尋ねください。**

※ 裏面もお読みください。

手続き漏れや納付漏れにご注意を。

| 手続き事項 | さくら市での手続き | 新住所地での手続き |
|--------|---|-------------------|
| 軽自動車税 | <ul style="list-style-type: none">・さくら市ナンバーをお持ちの方はナンバープレートの返却が必要な場合があります。・海外転出の場合、送付先設定をしてください。 税務課 （本庁舎2階） | 必要な方は、手続きをしてください。 |
| 固定資産税 | <ul style="list-style-type: none">・所有者の方は通知書の送付先設定をしてください。 税務課 （本庁舎2階） | 新住所地の窓口におたずねください。 |
| 市税口座振替 | <ul style="list-style-type: none">・納付漏れを防止するために口座振替をお勧めしています。 税務課 （本庁舎2階） | 必要な方は、手続きをしてください。 |
| 住民税 | <ul style="list-style-type: none">・転出日が年をまたいで遡る場合、ご相談ください。・海外転出の場合、送付先設定をしてください。 税務課 （本庁舎2階） | 新住所地の窓口におたずねください。 |



さくら市

SAKURA CITY